

令和2年度 環境省・公益財団法人日本環境協会 主催

# 土壌汚染対策セミナー愛知会場

プライムセントラルタワー名古屋駅前 13F 第1～5会議室

令和2年10月13日(火)

13:00～16:30 (受付開始12:00)

定員  
150名

参加費  
無料

先着順

申込期間: 令和2年8月24日(月)～10月9日(金) ※定員に達し次第、締切となります。

申込方法: 指定支援法人(公財)日本環境協会ホームページ又はFAXでお申込み下さい。  
(<http://www.jeas.or.jp/dojo/>)

平成29年5月に土壌汚染対策法の一部を改正する法律が公布され、平成31年4月1日に全面施行されました。土壌汚染対策法に基づき土壌汚染に関するリスク管理をより一層推進していくためには、土地所有者、企業・事業者等に対し、改正法の内容等について周知し、十分に理解していただくことが重要となってきます。

土壌汚染対策に関する基礎的知識の普及を目的として、主に土地所有者、企業・事業者の方々等を対象とした土壌汚染対策セミナーを開催いたします。

たくさんの方々のご参加をお待ちしております！

## プログラム

13:00～13:05 開会挨拶・土壌汚染対策基金のご案内	(公財)日本環境協会
13:05～13:35 「土壌環境行政の最新動向」	環境省 水・大気環境局 土壌環境課
13:35～13:55 「開催地自治体における土壌汚染対策の現状と取り組み」	自治体
13:55～14:40 「土壌汚染のリスクと管理」	横浜国立大学 准教授 小林 剛氏
14:40～15:00 休憩	
15:00～15:45 「土壌汚染対策法に基づく調査等に関するポイント」	ランドソリューション株式会社 古川 昇氏
15:45～16:30 「リスクに応じた土壌汚染対策」	株式会社大林組 日笠山 徹巳氏

※講演時間・内容等が一部変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください

同時開催

土壌専門員による「土壌汚染に関する相談会」を同時開催します。時間、申込方法等詳細は協会ホームページをご覧ください。( <http://www.jeas.or.jp/dojo/> )

主催: 環境省、(公財)日本環境協会[土壌汚染対策法に基づく指定支援法人]

後援(予定): 愛知県、名古屋市、(一社)土壌環境センター

お問い合わせ: (公財)日本環境協会 TEL: 03-5829-6894 E-mail: [dojo@jeas.or.jp](mailto:dojo@jeas.or.jp)